

第3回 偕楽園 景観検討部会 議事要旨

日時：令和3年10月7日（木）

場所：茨城県合同庁舎601会議室

委員：池邊このみ座長、町田誠委員（Web）、塚本こなみ委員（Web）、濱島正士委員

小柳武和委員、室田明里委員（Web）、湊正雄委員、永井博委員

※ 欠席：飯石藍委員

関係者：水戸桜川千本桜プロジェクト 稲葉代表

行政関係者：茨城県都市整備課（事務局）、茨城県観光物産課、水戸市公園緑地課、水戸市歴史文化財課

議事：

- 1 継続協議 ……資料1
 - ・ 景観最重点ポイント
- 2 保存活用計画の概要 ……資料2
- 3 第1、2回景観検討部会での主な意見の反映 ……資料3（資料配布のみ）

議事要旨：

- 1 継続協議（資料1）

□ 最重点ポイント（好文亭楽寿楼）

左近の桜の再植イメージが出ている。それは水戸市歴史文化財課の方も全部承知しているのか

左近の桜をなぜこんなに急いで植えないといけないのか。いつまでに植えないといけないのか。せっかく植えてもまた枯れたのでは、申し訳ないのではないのか。景観部会でよく検討して景観を考えたいうえで植樹してほしい。

県民の方、あるいは市民の方で違う意見を持っている方も沢山いる。もしこの部会でここに植えない。要するに、委員がご提案した三か所には植えられないという前提だと、指定地内ではなく全く違う場所に植えなければならない。そうなると、左近の桜の意味合いが全くないものになる。

サクラは一般的には3月の彼岸ごろまでに植栽をしていただきたい。芽が動かない前に植栽をするということである。いただくサイズが小さいならば、どうしても土壌改良等の施工が間に合わなければ、鉢植えにして保存をしておく。しっかり水管理も含めて肥培管理をして、土壌改良が完成した時点で植栽をする。

ベッコウタケも土壌改良のみでなく、最新の情報ではベッコウタケに対応できる薬剤があるという情報がある。両方兼ね備えれば、そんなには土壌改良を広範囲にしなくてもできる可能性はある。しっかり土壌改良及び、育成環境を整えるということをする。

今議論している眺望阻害しない範囲のやり方を単純に剪定と考えているのか。根鉢の話があったが、もっと色々な方法を教えていただきたい。

私も桜の意識が大きくなってどうしようもないが、切るとみっともない形になってしまい、樹高のコントロールは難しい気がしている。その辺りについての樹高がこれ

だけ管理できる、というお話があれば確認したい。

樹高管理には、剪定により小さくする方法、根が大きくなると上に広がるということから、地面の中と地表部が相対していることから根の大きさをコントロールする、という手法もある。

サクラの樹高の保全をどうするかの話になると思う。樹高の高さの保全に関してはまだ植えて安定してからかな、と思っている。植えて安定する間にも議論を深める必要があると思っている。

サクラの時期にあのサクラが咲いているからという理由でここに訪れる人、それを目的にして訪れる人がいっぱいいると思う。より多くの人、一人でも多くの方が水戸の偕楽園の本園部分に入ってもらいたい。細かなことまで考えずに一人でも多くの方々に来てもらう一つの要素として、これまで慣れ親しんできた左近の桜がなくなったらそこにまたあったらいいな、というのはすごく自然な気持ちではないかと思っている。

サクラの再植については、賛成しない。御所における左近の桜の歴史的意義は非常に価値の高いものだとは分かったが、果たして偕楽園にとってそんなにも重要なのだろうか。今まで偕楽園で一番重要なのは好文亭からの景観眺望である。それを考えるとかなり新しい時代に入った左近の桜が、眺望をかなり害している。たまたま枯死したことによってこれを幸いと植えずにおく。ある程度創建当時の状況に戻ったということでこの際植えずにおく方が良いと思う。

土壌改良はどうしてもやらなければいけない。植える時期は遅くても3月末までには植栽すべき。3月に間に合わなければ方法論としては、鉢植えも方法の一つとしてある。

観光の立場としては、美しさの基準が難しい。景観を害するという話があったが、偕楽園をよく知る方々にとっては創建当時の景観を守るのが美しさの同義となっている。一方で、大木ドン！が好きな国民性もある。日本人＝サクラというところと、それから付随して梅と考える外国の方もいる。サクラがあることについては賛成である。ピーク時期の分散化にも繋がり、サクラを目当てに来るお客様も観光上非常に多い。左近の桜という由緒正しいサクラが一本あるだけでも充分祭りの要素になるとしていることから賛成である。

サクラを一度植えると決めたならば、ある程度のびのびして良いのではないかと今は思っている現状である。

地元の方からすれば、好文亭からの眺望がとても大切なのだと理解はする。一方で今ここ何十年見ている人達はこのサクラが現実にあった姿の方が身近に感じていると考える。好文亭からの眺望＝サクラのある景色であったということも多くの方が感じている。ですから、歴史的・文化財的な観点から好文亭の眺望がこれだから必要なのだ、というのはとても難しい問題だと思うが、サクラは植栽することに賛成である。

諸条件がある中、提案のあった左近の桜を元の位置に再植する事務局案は妥当である。

好文亭からの景観が本来の偕楽園の魅力である。その大きな魅力は、偕楽園というの

は斉昭の好文亭を中心にした景観設計という非常に巧みな設計でならない。現実にあるものを取り入れた大きな庭園世界を設計した。サクラで言うならば、斉昭が作った桜山の扱いをなんとかしなければいけない。そういうことも踏まえて本当ならば、本園にサクラを植えてほしくはないが、ただ色々な流れのなかで、今の一般の人には好文亭からの景観は斉昭の第一の設計だということはあまり知られていないので、現状としては仕方がない。現実問題として、文化財保護法の関係などで、現状のところにはしか植えることができないならば、そこに植えたうえで樹高管理するべきである。

もう少し時期を見て植えた方が良いのではないかと思う。私としては、最後まで反対したが、しっかりと議論の中身を記録として保存してほしい。5年10年ではなく、100年計画を立ててほしい。

偕楽園本来の姿となると、大杉森などを梅だったから梅に戻すのか、という話もあるが、現状それらを受け入れている訳である。サクラだけをもって当初のものとは違うというのは言いにくい。ただ大きさとしては、景観を阻害しないような高さで維持していく。

文化庁では50年過ぎたものも文化財として扱っている。当初の名勝としての価値には全く入らないかもしれないが、市民の方が50年楽しんで毎年桜を見に来ている方もいるという価値がある。もっと多くの方に偕楽園に来ていただくにはどうしたら良いか、というところから始まっている。ウメが終わった時期にサクラが咲く。それを楽しみに来ていただく。元あった場所に植えるという結論にさせていただきたいと思う。

建造物の立場では、一度消失し、すべて再建した場合は文化財に指定しない。例えば、京都の金閣寺も何年か前に焼失したが、未だに重要文化財でも国宝でもない。ただ、金閣寺は偕楽園と同じように特別名勝指定になっているので、特別名勝指定内の建物ということで文化財に準ずるとしている。そういうことを考えると、ここで一旦枯れてなくなってしまうのであればそれで良い。それを新しく植え直すために2代目3代目を植えるのはあまり文化財として認めたくない考えがある。

もう少し積極的な意味であそこにもう一回桜を植える意味があると思う。文化財としての価値の毀損や景観を阻害する要因とは私は思えない。私個人の考えとしては、もう少し積極的な意味でそこにもう一度植えることは合理的ではないかと思う。

大事なのは、植える・植えないという話も含め、過去の歴史やこれからの未来に関して色々な方が色々な考えを持っているということを一つの歴史、偕楽園にまつわる歴史である。もしくは、サクラを見に来た人がサクラをきっかけに偕楽園の歴史に目を向けるきっかけとなるような、橋渡しとなるような文献・映像・パンフレットなどをちゃんとまとめる必要があると思う。ちゃんと過去のどんな風に創建されたのかという経緯も含めてサクラをきっかけに知ってもらいたいという風に改めて思った。

桜がなくても観光として偕楽園に来てもらえる。通年の観光を目指すのであればもっと交通アクセスとか、色んな手段があると思う。昨日も好文亭なども案内したが、こんな素晴らしいものを斉昭公は作ってくれたんだということを県外の人には言っていた。ですからもっともっと観光を呼び込むことができると思うので、偕楽園の桜は桜山で、梅

は偕楽園本園ということで今日結論出されても私が否決する。

検討部会としての結論はやむを得ないとしても、私としてはサクラをもとの位置に植えることは反対である。このことを記録に残していただきたい。

委員から元々の好文亭からの景観的価値から言うと必要がないという意見があったこと、以前の保存管理計画策定時にもそういう意見があったということを議事録に入れさせていただく。一方で、サクラの歴史を紐解き、また、別の場所に植えることができるか検討したが、やはり由緒というものが重要だと思う。別の場所という意見だけでなく、他の市民の方も何で別の場所に植えるのかという意見もあるかと思う。そういう方々に説明できるような明瞭な説明板を付けて出していく。

サクラの大きさとしては鉢植えという話もありましたし、景観の要素としてはプラスになるけれど、生育状況をみながら、景観に配慮した適切な管理に努めることを最重点ポイントとして付帯意見を入れるということで決議したいと思う。

2 保存活用計画の概要（資料2）

事務局：事務局からの資料説明のみ